

# 平成31年度江東区予算案

## ～ 主な事業の紹介 ～





## みんなで作る江東区 未来への創造予算

平成から新たな時代への幕開けを迎える次年度において、本区では、平成22年3月に策定した「江東区長期計画」が最終年度の節目を迎え、これまでの多岐に渡る課題解決への取組みの総仕上げとともに、新たな時代の到来にふさわしい江東区の未来を描き出す、重要な時機を迎えます。

昨年10月に、日本の台所ともいえる豊洲市場が開場し、日本中から高い注目を浴びる中、江東区は、その良き伝統を継承・発展させ、より一層魅力的で、安全・安心なまちへと進化を遂げていかなければなりません。世界に誇れるまち、こどもたちが夢と希望を持てるまちとしていくために、災害に強いまちづくりや保育待機児童の解消、子育て・教育環境の整備、高齢者・障害者支援、観光振興、環境対策など、区政各般にわたる課題に対し、未来に向けて積極果敢な施策を展開してまいります。また、中央防波堤埋立地の帰属や地下鉄8号線の延伸など、区政における重要課題の解決と重点プロジェクトの推進についても全力を挙げて取り組んでまいります。

さらに、来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本区独自ボランティアの運営等による「おもてなし」にかかる取組みや、さらなる気運醸成に向けて競技体験・観戦イベントの実施など、大会の成功に向けて区内一丸となって進めてまいります。こうした過程の中で、「スポーツと人情が熱いまち 江東区」のブランドコンセプトが、まさに結実していくことを目指してまいります。

平成31年度予算は、「みんなで作る江東区 未来への創造予算」として編成し、一般会計の当初予算規模は、2,054億700万円、前年度比6.5%の増で、一般会計と3つの特別会計を合わせた総予算規模は、3,021億7,100万円、前年度比3.7%の増となりました。

時代の転換期にあたり、改めて江東区の歴史や伝統に想いを巡らせるとともに、来るべき未来のための積極的・戦略的な投資を行い、区民の皆さまと共に、未来の江東区の創造に邁進してまいります。



江東区長 山崎孝明

# 目 次

|     |                                 |    |
|-----|---------------------------------|----|
| I   | 平成31年度予算案について                   | 1  |
| 1   | 予算編成の基本的な考え方                    | 1  |
| 2   | 予算規模                            | 2  |
| 3   | 主な事業の件数と金額                      | 2  |
| II  | 重点事業（15項目）                      | 3  |
| III | 主な事業の詳細（29項目）                   |    |
|     | ※ ◎印は重点事業(15項目)                 |    |
|     | ※ ★印はオリンピック・パラリンピック関連(6項目)      |    |
| 1   | 防災・まちづくり（3項目）                   |    |
| ◎   | 1－1 先進的な物品管理システムによる防災倉庫の備蓄物資再整備 | 9  |
| ◎   | 1－2 旧小名木川保育園跡地等を防災に資する公園に整備     | 10 |
|     | 1－3 洪水ハザードマップの改定・高潮ハザードマップの新規作成 | 11 |
| 2   | 子育て・教育（12項目）                    |    |
| ◎   | 2－1 認可保育所の整備を推進                 | 13 |
| ◎   | 2－2 区立幼稚園で「3歳児保育」及び「預かり保育」を開始   | 14 |
| ◎   | 2－3 病児・病後児保育施設を2か所増設            | 15 |
|     | 2－4 区立保育所で使用済み紙おむつの廃棄処分を実施      | 16 |
| ◎   | 2－5 子ども家庭支援センターを新たに2か所整備        | 17 |
| ◎   | 2－6 SNSを活用したカウンセリングでいじめ・不登校等に対策 | 18 |
|     | 2－7 教員の代わりに部活動顧問を担う部活動指導員を配置    | 19 |
|     | 2－8 教員をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置  | 20 |
| ◎   | 2－9 学校の体育館に空調設備を設置              | 21 |
|     | 2－10 新たに数矢小学校・第二亀戸小学校を増築        | 22 |
|     | 2－11 学校・幼稚園の敷地内のブロック塀等を改修       | 23 |
|     | 2－12 区内で初めてとなる児童向け複合施設の工事着工へ    | 24 |

### 3 健康・福祉（5項目）

|        |                             |    |
|--------|-----------------------------|----|
| ◎★ 3-1 | k o t oパラリンピックアート計画を実施！     | 27 |
| ◎ 3-2  | 後期高齢者歯科健診を新たに実施！            | 28 |
| 3-3    | 元気アップトレーニングを区内の整骨院・接骨院でも実施  | 29 |
| 3-4    | 医療・介護分野における多職種間の情報共有システムを導入 | 30 |
| 3-5    | 地域の課題を区と協働で解決               | 31 |

### 4 緑・環境（3項目）

|       |                      |    |
|-------|----------------------|----|
| ◎ 4-1 | 全区立小・中学校等でごみ発電の電力を使用 | 33 |
| ◎ 4-2 | えこつくる江東 ごみ戦争の展示内容を充実 | 34 |
| 4-3   | 豊洲ふ頭内公園でミスト設備等を設置    | 35 |

### 5 産業・生活（6項目）

|        |                                  |    |
|--------|----------------------------------|----|
| ◎ 5-1  | 「お店の集客力向上支援事業」の開始                | 37 |
| ★ 5-2  | 区内商店や飲食店の多言語化支援の拡充               | 38 |
| ★ 5-3  | 東京2020大会応援フラッグを区内商店街に設置          | 39 |
| ◎★ 5-4 | 「K O T Oスポーツキャラバン t o 東京2020」の拡充 | 40 |
| ◎★ 5-5 | 区独自ボランティアを募集                     | 41 |
| ★ 5-6  | ブランディング事業を推進し区の魅力をさらにPR          | 42 |

## IV 資料編

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| 1   | 歳入・歳出の内訳            | 45 |
| 2   | 各項目の推移              | 46 |
| 2-1 | 一般会計（予算規模）の推移       | 46 |
| 2-2 | 歳入（特別区税と特別区交付金）の推移  | 46 |
| 2-3 | 歳出の推移               | 47 |
| 2-4 | 積立基金と特別区債の現在高の推移    | 48 |
| 3   | 歳出の抑制               | 49 |
| 4   | 区民一人あたりの平成31年度歳出予算額 | 50 |



# I 平成31年度予算案について

## みんなでつくる江東区 未来への創造予算

バランスの取れた行財政運営と現計画の着実な達成に加え、長期計画をはじめとする各種計画策定のほか、間近に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の確実な成功に向けた施策を打ち出し、区民と共に未来の江東区を創り上げていく予算

### 1 予算編成の基本的な考え方

#### <目指すもの>

- (1) 平成31年度は「江東区長期計画」(後期)、「江東区行財政改革計画」(後期)の最終年度であるとともに、翌年度に東京2020大会の開催を控えた、本区にとっての集大成かつ、更なる飛躍に向けた重要な一年となります。こうしたことから、現計画に掲げた目標を着実に達成し、東京2020大会を確実に成功するため、職員一人ひとりが生み出すアイデアを存分に活かした魅力溢れる施策を構築していきます。
- (2) 少数精鋭の体制においても、日々高度化・複雑化する区民課題の本質を見定め、スピード感をもって問題解決に取り組んでいきます。また、大都市東京の基礎自治体としての役割を十分踏まえ、現行事業の必要性和その効果、コストの妥当性と後年度負担について検証を行い、積極的な見直しを踏まえた、持続可能で安定的な施策を展開していきます。
- (3) 景気動向や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境にあっても、50万人区民の多様化するニーズへの的確に对应していくため、強固な財政基盤の構築はもとより、定員適正化計画の着実な実施、業務の効率化を見据えた機能的な組織機構の見直しなど、全庁一体となってバランスの取れた行財政運営を行っていきます。

#### <将来人口の想定>

江東区長期計画(後期)では、将来人口を次のとおり想定しました。

〔想定した将来人口〕

(単位：千人)

|                   | 現 況         | 推計(平成31年)   |
|-------------------|-------------|-------------|
| 人 口<br>(うち外国人住民数) | 518<br>(29) | 521<br>(24) |

(注) 現況：住民基本台帳人口(平成31年1月1日現在)

推計(平成31年)：推計値(1月1日現在)

※人口には、外国人住民数を含む

#### <行政評価を予算に反映>

899の事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性の観点から行政評価を行い、平成31年度当初予算に反映させました。

## 2 予 算 規 模

| 区分            | 平成 3 1 年度        | 平成 3 0 年度        | 増 減 額          | 増減率<br>(%) |
|---------------|------------------|------------------|----------------|------------|
| 一般会計          | 2,054 億 700 万円   | 1,929 億 5,200 万円 | 124 億 5,500 万円 | 6.5        |
| 国民健康<br>保険会計  | 512 億 200 万円     | 542 億 5,600 万円   | △30 億 5,400 万円 | △5.6       |
| 介護保険<br>会 計   | 355 億 1,000 万円   | 344 億 6,600 万円   | 10 億 4,400 万円  | 3.0        |
| 後期高齢者<br>医療会計 | 100 億 5,200 万円   | 96 億 5,000 万円    | 4 億 200 万円     | 4.2        |
| 計             | 3,021 億 7,100 万円 | 2,913 億 2,400 万円 | 108 億 4,700 万円 | 3.7        |

## 3 主な事業の件数と金額

| 事 業 内 容          |                | 件数    | 金 額                 |
|------------------|----------------|-------|---------------------|
| 長期計画に定める<br>主要事業 | 施設<br>(ハード事業)  | 3 1 件 | 1 9 3 億 2, 7 0 0 万円 |
|                  | 非施設<br>(ソフト事業) | 1 9 件 | 5 7 億 3, 4 0 0 万円   |
| 新たな取組み (主要事業を含む) |                | 5 4 件 | 7 9 億 4, 0 0 0 万円   |
| 事業の拡充 (主要事業を含む)  |                | 3 2 件 | 4 1 億 4, 9 0 0 万円   |

## Ⅱ 重点事業（15項目）

※ ★印はオリンピック・パラリンピック関連

### 1 防災・まちづくり（2項目）

- 1 - 1 先進的な物品管理システムによる防災倉庫の備蓄物資再整備・・・9
- 1 - 2 旧小名木川保育園跡地等を防災に資する公園に整備・・・10

### 2 子育て・教育（6項目）

- 2 - 1 認可保育所の整備を推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 2 - 2 区立幼稚園で「3歳児保育」及び「預かり保育」を開始・・・・14
- 2 - 3 病児・病後児保育施設を2か所増設・・・・・・・・・・・・15
- 2 - 5 子ども家庭支援センターを新たに2か所整備・・・・・・17
- 2 - 6 SNSを活用したカウンセリングでいじめ・不登校等に対策・・・18
- 2 - 9 学校の体育館に空調設備を設置・・・・・・・・・・・・・・21

### 3 健康・福祉（2項目）

- ★ 3 - 1 kotoパラリンピックアート計画を実施！・・・・・・27
- 3 - 2 後期高齢者歯科健診を新たに実施！・・・・・・28





## 4 緑・環境（2項目）

- 4 - 1 全区立小・中学校等でごみ発電の電力を使用・・・・・・・・・・ 33
- 4 - 2 えこつくる江東 ごみ戦争の展示内容を充実・・・・・・・・・・ 34

## 5 産業・生活（3項目）

- 5 - 1 「お店の集客力向上支援事業」の開始・・・・・・・・・・ 37
- ★ 5 - 4 「KOTOスポーツキャラバン to 東京2020」の拡充・・・・・・・・ 40
- ★ 5 - 5 区独自ボランティアを募集・・・・・・・・・・ 41

〔再掲〕

## ★ オリンピック・パラリンピック関連（3項目）

- 3 - 1 kotoパラリンピックアート計画を実施！・・・・・・・・・・ 27
- 5 - 4 「KOTOスポーツキャラバン to 東京2020」の拡充・・・・・・・・ 40
- 5 - 5 区独自ボランティアを募集・・・・・・・・・・ 41



## Ⅲ 主な事業の詳細



# 1 防災・まちづくり

食料品や生活必需品などの備蓄物資管理の精度を向上

## 先進的な物品管理システムによる防災倉庫の備蓄物資再整備

災害時の備蓄物資提供をより正確かつ効率的に！

### 新たな取組み

事業経費

3,146万円

### ◆事業内容

最新の物品管理システムを導入することで、各防災倉庫内における備蓄物資管理の精度を向上させ、災害時利用に備えたレイアウトの見直し・整理・配置換えを実施します。

### ◆目的・背景

- 災害時に正確かつ効率的な備蓄物資供給ができる環境を整備します。
- 近年の備蓄物資に対するニーズの多様化・数量増加等により、各防災倉庫のスペース不足・備蓄物資管理の複雑化が課題となっていることから、備蓄物資の管理体制の見直しが求められています。

### ◆特色・効果

- 防災倉庫内のレイアウト見直しを実施することで、被災者への備蓄物資供給を、よりスムーズに行えるようになり、災害時の安全・安心に寄与します。
- 管理ラベル(コード等)によるデータ読み取りを行い、災害情報システムと連動することで、正確な在庫管理が可能になります。
- 備蓄物資の再整備によって確保できたスペースに、新たな備蓄物資の配備を検討することが可能になります。

### ◆導入スケジュール

| 年 度      | 内 容               |
|----------|-------------------|
| 平成31年4月～ | システム構築・再整備作業を開始   |
| 平成32年度   | システム導入・レイアウト見直し完了 |



豊洲シビックセンター防災倉庫内

### ◆実施場所

区内防災倉庫 全24か所



備蓄物資の一例



長期計画の該当項目：施策33 地域防災力の強化

担当課：防災課

窓 口：防災センター4階1番

電話：3647-9587

内線：6216



燃えない・燃え広がらないまちづくりを推進

**旧小名木川保育園跡地等を防災に資する公園に整備**

地域の防災性向上と多世代交流を生み出す広場のある公園が出来ます！

**事業の拡充****◆事業内容****事業経費**

|            |         |
|------------|---------|
| 不燃化特区推進事業  | 7,379万円 |
| 耐震・不燃化推進事業 | 587万円   |

- 不燃化特区(北砂三・四・五丁目地区)内に、地域の防災性向上と多世代交流を生み出す広場のある公園を整備します。
- 不燃化特区以外の不燃領域率(※)の低い地区では、現況調査を実施して、最新のデータを算出します。

※ 不燃領域率：まちの燃えにくさを表す指標

**◆目的・背景**

- 不燃化特区は、住宅が密集しており、延焼遮断帯としての空地や災害時の一時集合場所の確保が重要であることから、防災機能を有する公園を整備することで、地域の防災力を高めます。
- 最新の不燃領域率を算出することで、不燃化の進捗状況を確認します。

**◆特色・効果**

- 移転した保育園の跡地等を活用し、不燃化特区指定後、初めての公園整備を行います。
- 住民参加型のワークショップを開催するなど、地域とともに公園づくりを進めています。
- 防災訓練やこどもの遊び場、地域の行事などを通じて、多世代が交流できる広場を整備します。

**◆公園概要**

|    |                         |
|----|-------------------------|
| 場所 | 旧小名木川保育園跡地等(北砂五丁目21番5号) |
| 規模 | 敷地面積:約1,555㎡            |
| 機能 | マンホールトイレ、防火水槽、かまどベンチ等   |

**◆開園予定**

平成31年12月



整備イメージ



マンホールトイレ設置例



不燃化特区の範囲

長期計画の該当項目：施策32 災害に強い都市の形成

担当課：地域整備課  
窓 口：5階22番

電話：3647-9491  
内線：2983

想定し得る最大規模に基づく水防対策

**洪水ハザードマップの改定・高潮ハザードマップの新規作成**

家族を守るのはあなた！知ろう・備えようハザードマップ！

**事業の拡充**

事業経費

2,650万円

**◆事業内容**

最新の情報や災害想定に基づいて、荒川の氾濫・洪水が発生した場合に備えた「洪水ハザードマップ」を改定し、東京湾で大規模高潮が発生した場合に備えた「高潮ハザードマップ」を新たに作成します。

**◆目的・効果**

- 浸水の深さや継続時間等が具体的に伝わるハザードマップを作成することで、日頃からの防災意識を高めるとともに、災害発生時には、避難に関する有用な情報提供ツールとなり、迅速な安全確保に役立ちます。
- 平成30年3月の東京都による「高潮浸水想定区域図」の公表、同年8月の「江東5区大規模水害ハザードマップ」(\*)の公表を踏まえ、避難情報を更新するとともに、解説や資料の充実を図ります。

※ 江東5区広域避難推進協議会において、「江東5区大規模水害広域避難計画」とともに検討・策定

**◆事業概要**

|      | 洪水ハザードマップ          | 高潮ハザードマップ           |
|------|--------------------|---------------------|
| 策定内容 | 想定最大規模への改定         | 浸水深・浸水継続時間を踏まえて新規作成 |
| 発行内容 | 日本語版<br>5万部 印刷     | 5万部 印刷              |
|      | 英語版・中国語版・韓国語版(データ) |                     |

- 作成後、区報等にて周知します。
- データは、区ホームページに掲載し、印刷物は、庁舎・防災センター・各出張所・図書館にて配布します。

現在の洪水ハザードマップ



高潮浸水想定区域図(東京都)

**◆江東5区の状況**

| 策定状況         | 江東区    | 墨田区    | 足立区    | 葛飾区          | 江戸川区   |
|--------------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| 洪水ハザードマップ(*) | 平成31年度 | 平成30年度 | 平成30年度 | 平成31年度<br>予定 | 平成30年度 |
| 高潮ハザードマップ    | 平成31年度 | —      | 平成30年度 | 平成31年度<br>予定 | 平成30年度 |

※ 想定最大規模への改定状況

長期計画の該当項目：施策32 災害に強い都市の形成

担当課：河川公園課  
窓口：防災センター6階2番

電話：3647-2538  
内線：6461

## 2 子育て・教育

安心してこどもを産み育てられるまちを目指して

## 認可保育所の整備を推進

待機児童解消に向け、保育所を積極整備

### 新たな取組み

事業経費

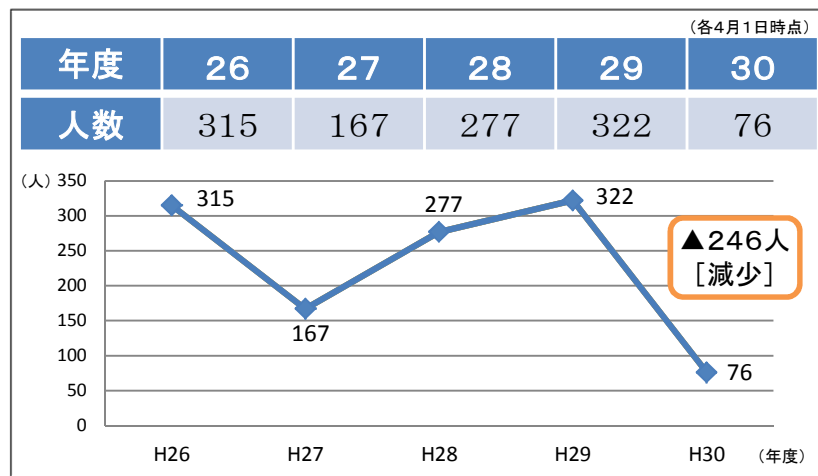
27億6,680万円

### ◆事業内容

- 保育需要へ迅速に対処するため、民設民営による保育施設の整備などにより、約1,300人(※)の認可保育所定員の増を図ります。  
※ 有明二丁目に整備する幼保連携型認定こども園の保育認定児童の定員100人を含む
- 公有地を積極的に活用し、認可保育所を整備します。

| 開設時期    | 所在地 | 定員数       | 備考                                                           |
|---------|-----|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 平成32年4月 | 計画中 | 計 約1,300人 | 平成32年4月の開設に向け、認可保育所を整備<br>※ 開設場所、施設数(定員)については、保育需要の状況等に応じて決定 |

### ◆過去5年の待機児童数の推移(参考)



まなびの森保育園白河 完成イメージ



整備する保育所室内(イメージ)

### ◆平成30年度整備実績(平成31年4月開設予定)

| 施設                       | 定員数  | 備考                              |
|--------------------------|------|---------------------------------|
| まなびの森保育園白河               | 170人 | 区有地である旧深川清掃事務所跡地を活用した大規模認可保育所整備 |
| LIFE SCHOOL 塩浜<br>こどものいえ | 80人  | 公有地を活用した認可保育所整備                 |

新規開設する15施設(上記を含む)のほか、既存施設の定員変更などを含め、約1,300人の認可保育所定員の増を図りました。

長期計画の該当項目：施策6 保育サービスの充実

担当課：保育計画課  
窓口：5階8番

電話：3647-9638  
内線：2791



幼稚園での3歳児保育需要や保護者の就労希望等に対応  
**区立幼稚園で「3歳児保育」及び「預かり保育」を開始**  
 南陽幼稚園及び豊洲幼稚園の2園で実施

## 新たな取り組み

事業経費

590万円

## ◆事業内容

- 幼稚園での3歳児保育需要の増加や待機児童解消の一助として、南陽幼稚園及び豊洲幼稚園で「3歳児保育」を開始します。
- 保護者の方の就労希望等に柔軟に対応できるよう、両幼稚園で「預かり保育」も併せて開始します。

## ◆目的

区立幼稚園で「3歳児保育」及び「預かり保育」を実施することで、こどもの就園に対する選択肢を広げるとともに、私立幼稚園も含めた就学前教育のさらなる充実を図ります。

## ◆特色・効果

- 現在、私立幼稚園のみで実施している3年保育を、区立幼稚園で実施することで、区内幼稚園における3歳児の受入れ規模が拡大し、区民の3年保育需要に応えることができます。
- 預かり保育の実施により、教育時間終了後も一定時間の延長保育が可能となり、就労をはじめとする保護者の多様な生活スタイルに柔軟に対応することが期待できます。

幼稚園での活動(イメージ)



## ◆概要

|     | 南陽幼稚園      | 豊洲幼稚園     |
|-----|------------|-----------|
| 所在地 | 東陽二丁目1番14号 | 豊洲四丁目4番4号 |
| 開始  | 平成32年4月    |           |

3歳児の募集人員・学級数及び預かり保育の内容は、平成31年秋の新入園児募集までに決定します。

## ◆他区の状況

中央区、港区、文京区、新宿区等で実施



長期計画の該当項目：施策8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

担当課：学務課  
 窓口：6階2番

電話：3647-9703  
 内線：3328

子育てしやすいまちを目指して  
**病児・病後児保育施設を2か所増設**  
 保護者の子育てと就労の両立を支援します！

**新たな取組み**

事業経費

2,107万円

**◆事業内容**

病気の初期から回復期のお子さん(病児・病後児)を、普段通う保育施設での集団保育が難しい時期に預けることができる「病児・病後児保育施設」を2か所増設します。

**◆目的**

- お子さんが入院や治療の必要はないものの、安静を必要とする状態で、かつ保護者が就労等により家庭で保育ができないときに、預けることができる環境を整えることで、子育てと就労の両立を支援します。
- これまで区では、既存施設の利便性の向上や定員増を進めてきましたが、今回新たに2か所を増設することで、保護者の利便性が向上します。

**◆背景**

- 現在、区内には病児・病後児保育施設が2か所と、病気の回復期のお子さんを預けることができる病後児保育施設が2か所あります。
- 保育施設に通う児童数の増加に伴い、特に病児・病後児保育の需要が非常に高まっています。

**◆現状**

| 類 型               | 場 所         | 定 員    |
|-------------------|-------------|--------|
| 病児・病後児保育室(医療機関併設) | 豊洲四丁目・大島六丁目 | 4名・10名 |
| 病後児保育室(保育所併設)     | 猿江二丁目・新砂三丁目 | 各4名    |

**◆整備概要**

|        |            |       |
|--------|------------|-------|
| 類 型    | 病児・病後児保育施設 |       |
| 整備数    | 2施設        |       |
| 定 員    | 各4名(予定)    |       |
| 場 所    | 未定         |       |
| スケジュール | 平成31年4月～5月 | 事業者公募 |
|        | 平成31年6月～8月 | 事業者選定 |
|        | 平成31年10月   | 開設    |



長期計画の該当項目：施策6 保育サービスの充実

担当課：保育課  
 窓 口：3階12番

電話：3647-9084  
 内線：2725

保育サービスの更なる充実

**区立保育所で使用済み紙おむつの廃棄処分を実施**

保護者の負担軽減・衛生面の不安解消につなげます！

**新たな取り組み**

事業経費

528万円

**◆事業内容**

区立保育所で発生する使用済み紙おむつについて、委託事業者が回収し、廃棄処分します。

**◆目的・効果**

使用済み紙おむつを保育所で一括保管し、廃棄処分することで、保護者が使用済み紙おむつを自宅に持ち帰る負担の軽減や、衛生面への不安の解消につながります。

**◆処分までの流れ**

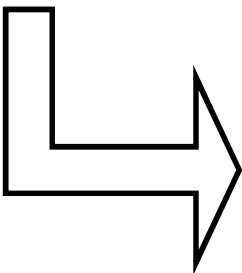
使用済み紙おむつの発生



回収まで保育所で一括保管

週に3回程度  
回収・廃棄処分

現状



降園までこどもごとに保管



保護者が自宅で処分

**◆開始予定**

平成31年4月から実施

**◆実施施設**

区立保育所 全29施設

**◆他区の状況**

23区中9区で実施

長期計画の該当項目：施策6 保育サービスの充実

担当課：保育課  
窓口：3階12番

電話：3647-9094  
内線：2721



地域の子育て支援の拠点がより身近に！

## 子ども家庭支援センターを新たに2か所整備

有明地区と亀戸地区に整備し、江東区全体で8施設に

### 新たな取り組み

事業経費 (仮称)有明子ども家庭支援センター 整備事業 2億6,003万円

※ (仮称)亀戸子ども家庭支援センターは、第二亀戸小学校の増築棟内に整備するため、整備費は第二亀戸小学校増築事業費(31年度:9,303万円・総事業費:19億2,422万円)に含まれます

### ◆事業内容

- 有明地区と亀戸地区に、地域の子育て支援の拠点となる子ども家庭支援センター(※)を新たに整備します。

※ 子ども家庭支援センター：保護者同士の交流や乳幼児がのびのびと遊ぶことを目的とした子育てひろば、子育て相談、育児に関する情報や学習機会の提供、子育てに関する関係機関との連携を図る活動などに取り組む子育て支援の拠点施設

### ◆目的

- 今後も江東区全域で子育て世帯が増加する見込みのため、子ども家庭支援センターの整備を進め、子育て支援策の充実を図ります。
- 最寄の子ども家庭支援センターまで距離がある有明地区及び亀戸地区に整備することで、身近に利用できる地域が広がります。(※)

※ 既存5施設に、本整備及び児童会館敷地に計画している(仮称)住吉子ども家庭支援センターを加え、区内で全8施設となる



### ◆整備計画

|        | (仮称)有明子ども家庭支援センター                   | (仮称)亀戸子ども家庭支援センター                                   |
|--------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 所在地等   | 有明二丁目<br>有明北地区3-1-B街区 B-2棟          | 亀戸六丁目<br>旧サンストリート亀戸跡地                               |
| 面積     | 約570m <sup>2</sup>                  | 500～600m <sup>2</sup> 程度                            |
| 運営     | 指定管理者(予定)                           | 指定管理者(予定)                                           |
| スケジュール | 平成31年度<br>平成32年度<br>設計・工事<br>施設運営開始 | 平成31年度<br>平成32～33年度<br>平成34年度<br>設計<br>工事<br>施設運営開始 |

長期計画の該当項目：施策7 子育て家庭への支援 等

担当課：子育て支援課  
窓口：3階15番

電話：3647-4407  
内線：2710



23区で初めて実施

**SNSを活用したカウンセリングでいじめ・不登校等に対策**

中学生のコミュニケーションツールを活用し、悩みを相談

**新たな取り組み**

事業経費

261万円

**◆事業内容**

区立中学校の全生徒を対象に、いじめや不登校等の対策として、カウンセラーがLINEなどのSNSを通して、生徒とチャット形式でカウンセリングを実施します。

**◆目的・効果**

- 教員などへ相談しにくい場合にも、SNSを活用することにより、気軽に悩みを相談することができます。
- いじめや不登校につながる学校や家庭等の問題について、深刻化する前に未然に防ぐことができます。
- 自殺をほのめかす相談や、命にかかわる相談は、警察、児童相談所、教育委員会と連携し、即時対応することができます。

**◆SNSによるカウンセリング**

|      |                      |
|------|----------------------|
| 対象   | 区立中学校及び義務教育学校の全生徒    |
| 実施時期 | 8月下旬から9月上旬(14日間)     |
| 内容   | カウンセラーによるチャット形式の相談業務 |

**◆背景**

- 現在、中学生のコミュニケーションツールとしてSNSが広まっているため、電話や対面による相談に抵抗がある中学生にとって、SNSを活用した手法が効果的です。
- いじめや不登校等の発生は、夏休み明けに多くみられる傾向があります。

**◆他区の状況**

SNSを活用した、いじめや不登校等のカウンセリングを行うのは23区初

長期計画の該当項目：施策9 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

担当課：指導室  
窓 口：6階4番

電話：3647-9179  
内線：3385

持続可能な部活動の運営体制を整備

## 教員の代わりに部活動顧問を担う部活動指導員を配置

「働き方改革」の一環として教員の負担軽減を図ります

### 新たな取り組み

事業経費

1,890万円

#### ◆事業内容

担当部活動の競技経験がないなど、専門的な指導ができる教員がおらず、運営が困難な状況にある中学校等の部活動に対し、部活動顧問を担うことのできる部活動指導員(※)を配置します。

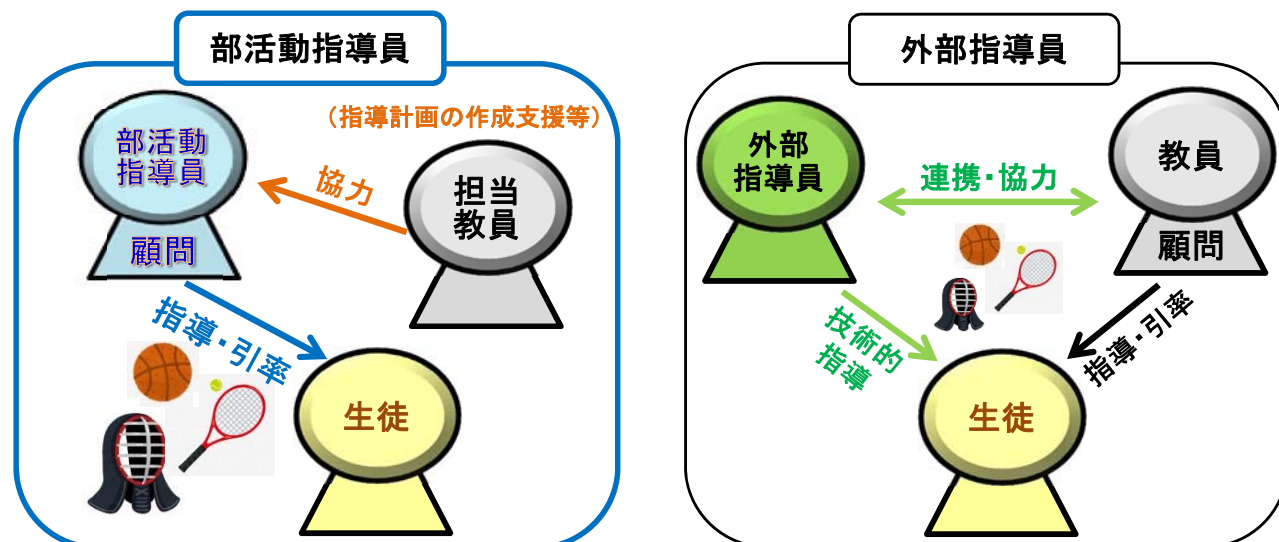
※ 平成29年4月に文部科学省が、学校教育法施行規則で学校職員として任用する「部活動指導員」を規定

#### ◆目的・効果

- 専門的な知識・技能を有する指導員を配置することで、生徒の能力に応じた適切な練習法の導入や技術の向上を図り、部活動の質の向上を目指します。
- 教員の長時間勤務が問題となる中、教員の部活動指導に係る時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間を確保できるとともに、経験のない競技などの指導に携わる教員の心理的負担が軽減できます。

#### ◆部活動指導員と従来の外部指導員

従来の技術的指導のみを行う外部指導員と異なり、教員の代わりに顧問になることができるため、大会への引率や保護者への連絡、事故対応など幅広い仕事を担うことができます。



#### ◆配置予定

平成31年度は10校を予定



長期計画の該当項目：施策8 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

担当課：学校支援課  
窓 口：6階3番

電話：3647-9307  
内線：3391

学校を支える人員体制の確保

**教員をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置**

教員の負担軽減を行い、「働き方改革」の実現へ！

**新たな取り組み**

事業経費

1,360万円

**◆事業内容**

教員の補助業務として、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備、採点補助業務を行うスクール・サポート・スタッフを、区立小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校に配置します。

**◆目的・背景**

- 授業準備等を行うスクール・サポート・スタッフを配置することで、教員の負担軽減を図り、教員が児童・生徒への指導、教材研究等に注力できる体制を整備します。
- 教員の長時間労働の改善、学校教育の質の維持向上を目的とした「学校における働き方改革推進プラン」が平成30年2月に東京都教育委員会で策定され、学校を支える人員体制の整備・確保策として、スクール・サポート・スタッフ配置の考え方が示されています。

**◆特色・効果**

- 教員が児童・生徒への指導、教材研究等に注力できます。
- 教員の負担が軽減され、時間外勤務が削減されます。
- 授業中にスクール・サポート・スタッフが職員室に常駐するため、保護者の欠席連絡等の各種対応が円滑になります。

**◆スクール・サポート・スタッフの配置**

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 任用形態 | 臨時職員                              |
| 従事内容 | 教材等の印刷、ICT機器を含めた物品の準備、テスト採点など     |
| 配置予定 | 区立小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校の計10校をモデル実施 |

**◆開始予定**

平成31年4月

**◆他区の状況**

23区中、12区で導入済み



長期計画の該当項目：計画の実現に向けて（2） スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

担当課：指導室  
窓 口：6階4番

電話：3647—9178  
内線：3381

熱中症予防等への対応

## 学校の体育館に空調設備を設置

児童・生徒が安全に活動できる環境を確保します！

## 新たな取り組み

| 事業経費 | 事業名         | 31年度    | 総事業費       |
|------|-------------|---------|------------|
|      | 小学校校舎維持管理事業 | 965万円   | 11億5,735万円 |
|      | 中学校校舎維持管理事業 | 3,618万円 | 6億2,008万円  |

## ◆事業内容

- 区立小・中学校、義務教育学校及び仮校舎全校の体育館に、冷暖房機能を備えた空調設備を設置します。
- 教育環境を速やかに改善するため、既存の体育館に効率良く冷風・温風を循環させることができ、迅速に導入することが可能なスポット空調方式の機器を採用します。

## ◆目的

- 平成30年の夏は、環境省が公表する暑さ指数(WBGT)において、最も高い「危険(運動禁止)」を示す日が大幅に増加する(※)など、過酷な暑さに見舞われました。
- 区内の各学校では、体育館で行っている授業や部活動の活動時間の短縮・中止、夏休み前の終業式の会場変更などの対応を行いました。体育館に空調設備を設置することで、教育環境の改善を図ります。

※ 平成28年度は6日、平成29年度は5日、平成30年度は24日となり、大幅に増加した

## ◆事業概要

|        |                                                                                                                                                                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 導入時期   | 平成31年度                                                                                                                                                                                                     |
| 導入方法   | リース契約(10年間) ※ メンテナンスも含む                                                                                                                                                                                    |
| 空調方式   | スポット空調方式(冷暖房機器)<br>※ 設置台数:4~8台/校                                                                                                                                                                           |
| 設置校    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校:44校<br/>※ 全45校のうち、空調設備が設置済みの豊洲西小学校を除く</li> <li>・ 中学校:22校<br/>※ 全23校のうち、平成31年度大規模改修の深川第四中学校を除く(平成32年度設置予定)</li> <li>・ 義務教育学校:全1校</li> <li>・ 仮校舎:全2校</li> </ul> |
| スケジュール | 実施設計:平成31年4~5月<br>設置工事:中学校 6~8月(予定)<br>小学校 9月~<br>平成32年2月(予定)                                                                                                                                              |
| 他区の状況  | 中央区・文京区:全校設置済                                                                                                                                                                                              |



スポット空調機器(例)



設置イメージ

長期計画の該当項目：施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

 担当課：学校施設課  
 窓口：6階8番

 電話：3647-9173  
 内線：3271



増加する児童への対応

**新たに数矢小学校・第二亀戸小学校を増築**

集合住宅の建設に伴う児童の学習環境の確保に向けて

**新たな取り組み**

| 事業経費 | 事業名         | 31年度      | 総事業費       |
|------|-------------|-----------|------------|
|      |             |           |            |
| 新規   | 数矢小学校増築事業   | 2,860万円   | 7億4,558万円  |
|      | 第二亀戸小学校増築事業 | 9,303万円   | 19億2,422万円 |
| 実施中  | 平久小学校増築事業   | 3億1,634万円 | 6億5,595万円  |
|      | 扇橋小学校増築事業   | 2億2,981万円 | 5億9,907万円  |
|      | 東川小学校増築事業   | 3億9,373万円 | 10億7,464万円 |
|      | 豊洲西小学校増築事業  | 4億9,660万円 | 23億 262万円  |

**◆事業内容**

- 区内の集合住宅の建設に伴う児童の増加に対応するため、新たに数矢小学校・第二亀戸小学校校舎の増築計画を進め、平成34年4月から第二亀戸小学校、平成34年8月から数矢小学校の供用開始を予定しています。
- 平久小学校・扇橋小学校は平成32年4月、東川小学校・豊洲西小学校は平成33年4月の供用開始(予定)とするため、増築計画を進めています。

**◆目的**

区内の集合住宅の建設が進むことから、児童の良好な学習環境の確保を図ります。

**◆新たな増築事業の概要**

| 学校名     | 所在地        | スケジュール                         |                  |
|---------|------------|--------------------------------|------------------|
| 数矢小学校   | 富岡一丁目18番7号 | 平成31年度<br>平成33～34年度<br>平成34年7月 | 実施設計<br>工事<br>竣工 |
| 第二亀戸小学校 | 亀戸六丁目36番1号 | 平成31年度<br>平成32～33年度<br>平成34年2月 | 実施設計<br>工事<br>竣工 |



数矢小学校(現況)

**◆現在実施中の増築事業の概要**

| 学校名    | 所在地        | スケジュール                          |                  |
|--------|------------|---------------------------------|------------------|
| 平久小学校  | 木場一丁目2番2号  | 平成29年度<br>平成30～31年度<br>平成31年9月  | 実施設計<br>工事<br>竣工 |
| 扇橋小学校  | 石島18番5号    | 平成29年度<br>平成30～31年度<br>平成31年11月 | 実施設計<br>工事<br>竣工 |
| 東川小学校  | 住吉一丁目12番2号 | 平成30年度<br>平成31～32年度<br>平成33年2月  | 実施設計<br>工事<br>竣工 |
| 豊洲西小学校 | 豊洲五丁目1番35号 | 平成30年度<br>平成31～32年度<br>平成33年3月  | 実施設計<br>工事<br>竣工 |



第二亀戸小学校(現況)



長期計画の該当項目：施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

担当課：学校施設課  
窓口：6階8番

電話：3647-9173  
内線：3271

現行法規に適合しない塀への対策

**学校・幼稚園の敷地内のブロック塀等を改修**

安全・安心な教育環境の確保に向けて！

**事業の拡充**

| 事業<br>経費 | 事業名       | 31年度    | 総事業費    |
|----------|-----------|---------|---------|
|          | 小学校校舎改修事業 | 6,853万円 | 7,928万円 |
|          | 中学校校舎改修事業 | 2,322万円 | 5,451万円 |
|          | 園舎改修事業    | 1,697万円 | 1,697万円 |

**◆事業内容**

- 区立小・中学校、幼稚園の敷地内にあるブロック塀及び万年塀のうち、現行の建築基準法施行令に適合しないものについて、改修を進めます。
- 大規模改修工事、改築工事にあわせて改修するもの以外について、平成31年度中に全ての改修を完了します。



ブロック塀点検の様子

**◆背景**

- 平成30年6月18日、大阪北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、歩行者が死亡する事故が発生しました。
- それに伴い、区では、地震発生直後直ちに、各学校・園、その他公共施設の緊急点検を実施し、道路沿いのコンクリートブロック塀等がないことを確認しました。

**◆改修実施施設**

| 年度       | 施設名 |                               | 施設数 |    |
|----------|-----|-------------------------------|-----|----|
| 平成31年度   | 小学校 | 第二大島小学校、第六砂町小学校、第七砂町小学校、北砂小学校 | 4   | 10 |
|          | 中学校 | 深川第一中学校、大島中学校                 | 2   |    |
|          | 幼稚園 | 大島幼稚園、第五砂町幼稚園、東砂幼稚園           | 3   |    |
|          | 仮校舎 | 大島仮校舎(旧大島南小学校跡地)              | 1   |    |
| 平成32年度以降 | 小学校 | 数矢小学校(平成33年度～大規模改修工事)         | 1   | 2  |
|          | 中学校 | 第二大島中学校(平成32年度～改築工事)          | 1   |    |

**◆改修実績（実施中も含む）**

| 年度     | 施設名 |                                 | 施設数 |   |
|--------|-----|---------------------------------|-----|---|
| 平成30年度 | 小学校 | 東陽小学校、第二大島小学校(一部)、砂町小学校、第二砂町小学校 | 4   | 7 |
|        | 中学校 | 深川第六中学校、辰巳中学校、第四砂町中学校           | 3   |   |

長期計画の該当項目：施策9 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

担当課：学校施設課  
窓 口：6階8番

電話：3647-9173  
内線：3271



子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを一体的に運営  
**区内で初めてとなる児童向け複合施設の工事着工へ**  
 地域に愛される施設を目指して

## 新たな取り組み

| 事業経費 | 児童向け複合施設整備事業 |            |
|------|--------------|------------|
|      | 31年度         | 4億4,082万円  |
|      | 総事業費         | 28億6,998万円 |

## ◆事業内容

- 児童会館の敷地を活用して、子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを併設した児童向け複合施設を、区内で初めて整備します。
- 平成34年4月の開設に向けて、平成31年度に実施設計を行い、工事を開始します。

## ◆整備目的

子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを一体的に整備することにより、こどもの健やかな成長を地域とともに継続的に見守り、総合的に支援できる環境を構築します。

## ◆特色

- 児童会館が果たしてきた役割を踏まえつつ、乳幼児への対応を充実させて、妊娠期から18歳までのすべてのこどもとその保護者のニーズに応えます。
- 子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを同じフロアに配置し、利用者が自由に行き来できるようにすることで、両施設を一体的に運営し、連携したサービスを提供します。

## ◆整備計画

|        | 児童向け複合施設                                       |                                      |
|--------|------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 所在地等   | 住吉一丁目9番 [敷地面積] 約1,125㎡ ※地上4階建+屋上フロア            |                                      |
| 施設内容   | 子ども家庭支援センター・こどもとしょかん<br>※ 多目的スペース・地域交流スペース等も設置 |                                      |
| 運営     | 指定管理者(予定)                                      |                                      |
| スケジュール | 平成31年度<br>平成31~33年度<br>平成33年度<br>平成34年4月       | 実施設計<br>解体・新築工事<br>指定管理者選定<br>施設運営開始 |



長期計画の該当項目：施策7 子育て家庭への支援

担当課：子育て支援課・江東図書館  
 窓口：3階15番

電話：【子育て】3647-4407 【図書館】3640-3154  
 内線：【子育て】2710



### 3 健康・福祉

障害への理解をより一層促進

**kotoパラリンピックアート計画を実施！**

障害者（児）が制作したアート作品を区内で巡回展示

**新たな取り組み**

事業経費

2,260万円

**◆事業内容**

- 障害者（児）が制作した作品を募集し、その作品を区内の各地域で巡回展示する「kotoパラリンピックアート計画」を実施します。また、優秀な作品については、表彰を行います。
- 各展示会場において、パラスポーツ体験など、誰もが楽しめるイベントも実施します。また、障害者が手作りした自主生産品の販売やPRを行います。

**◆目的・効果**

- 東京2020パラリンピックに向けて、障害のある人もない人も大会が楽しみになるよう、気運醸成を図ります。
- 作者のプロフィールや普段の生活を紹介した作品展のほか、誰もが楽しめるイベントを通じて、区民の障害への理解を深め、ともに支えあうことで障害者の社会参加の促進を図ります。

**◆「kotoパラリンピックアート計画」事業概要**

|         |                                                               |                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集対象    | ○区内障害者（児）施設利用者<br>○区内在住、在勤、在学の障害者（児）                          |  |
| 募集作品    | パラリンピックを題材にした絵画、写真、書道、造形物 等<br>※すべての障害者（児）が参加できるよう、作品の形態は問わない |                                                                                       |
| 募集期間    | 平成31年12月頃まで                                                   |  |
| 巡回展示    | 平成32年1月から区内5か所の会場で開催予定<br>○豊洲文化センター<br>○深川江戸資料館 ほか3か所         |                                                                                       |
| イベント(例) | ○作品制作ワークショップ<br>○パラスポーツ体験<br>○地域スタンプラリー ※詳細については、事業者と調整のうえ決定  |                                                                                       |

障害者（児）による作品展（イメージ）

**◆関連事業**

| 内 容                 | 対 象        | 金 額          | 開始時期    |
|---------------------|------------|--------------|---------|
| スポーツ・アート活動に要する経費を補助 | 障害者（児）通所施設 | 1施設あたり上限15万円 | 平成30年4月 |

長期計画の該当項目：施策27 自立と社会参加の促進

担当課：障害者支援課  
窓 口：防災センター2階17番

電話：3647-4749  
内線：2645

健康長寿 お口の元気度チェック  
**後期高齢者歯科健診を新たに実施！**  
 口腔健康意識を改善し、健康水準の向上へ

**新たな取り組み**

事業経費

908万円

**◆事業内容**

後期高齢者医療制度に加入している区民を対象に、歯科健診を実施します。

**◆目的**

高齢者の特性を踏まえ、食べる・話すなどの口腔機能の低下予防および、肺炎等の疾病予防を図るとともに、口腔健康意識を改善し、健康水準を向上させます。

**◆背景**

後期高齢者が生活の質を保ち、健康で豊かな生活を送るためには、食生活は重要な要素です。その食生活に大きく影響を与えるのが口腔の健康であり、日常生活における歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上の取り組みが、口腔の健康の保持に極めて有効とされています。

**◆概要**

|      |                                                      |
|------|------------------------------------------------------|
| 名称   | 健康長寿 お口の元気度チェック                                      |
| 対象者  | 年度末の年齢が76歳・81歳・86歳になる区民                              |
| 対象人数 | 12,535人(平成31年度見込数)                                   |
| 実施時期 | 毎年6月から翌年2月までの間                                       |
| 健診内容 | 問診、口腔内診査、口腔機能評価、健診結果に基づく口腔衛生指導                       |
| 実施場所 | 区内の指定歯科医療機関 約180か所<br>※要介護者や寝たきりなど通院が困難な場合は、自宅訪問にて実施 |
| 回数   | 上記期間内、1人につき1回                                        |
| 費用   | 無料                                                   |


**◆他区の状況**

23区中13区で実施

長期計画の該当項目：施策27 自立と社会参加の促進

担当課：医療保険課  
 窓口：2階6番

電話：3647-8516  
 内線：2587



より身近な場所で生活機能の改善！

## 元気アップトレーニングを区内の整骨院・接骨院でも実施

柔道整復師の指導の下で手軽な運動を

### 事業の拡充

事業経費

903万円

#### ◆事業内容

- 要支援・要介護状態になることの予防、または要支援状態からの改善を目的としている元気アップトレーニング(※)を、現在実施している区内4か所に加えて、新たに区内約30か所の整骨院・接骨院でも実施します。
- 元気アップトレーニングを実施する整骨院・接骨院では、運動に特化し、自宅でも継続できるプログラムを提供します。

※ 元気アップトレーニング：3～6か月程度、筋力トレーニングなどを行うことで、弱くなってきた身体の改善を図る事業  
対象者は、要支援1・2、またはこれに相当する方

#### ◆目的・効果

- より身近な場所で事業を実施することで参加しやすい環境を整え、さらに、自宅でも実施できる内容とすることで、事業終了後も自ら継続して取り組めるように事業充実を図ります。
- 生活機能の改善を図ることにより、自立した生活をより長く送ることが出来るようになります。

#### ◆特色

- 新たに整骨院・接骨院で実施することにより、柔道整復師の指導のもと、特別な器具を使わなくてもできる運動プログラムを行います。
- 参加者が手軽に取り組んでもらえるように、実施時間を60分程度(従来の半分)にするとともに、時間帯も実施場所ごとに柔軟に設定します。

#### ◆元気アップトレーニング 概要

|       | 現 行                                                                                                                               | 拡充後(予定) ※下線部が拡充内容                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 実施箇所  | 4か所                                                                                                                               | 35か所(+31か所)                                                             |
| 実施場所  | ○枝川高齢者在宅サービスセンター<br>(枝川一丁目8番15号101)<br>○あかつき苑<br>(大島七丁目38番15号)<br>○スポーツクラブ ルネサンス北砂<br>(北砂二丁目16番1号)<br>○寿園サービスセンター<br>(北砂二丁目1番16号) | 左記の実施場所に加え、<br><u>区内の公益社団法人 東京都柔道整復師会</u><br><u>江東支部に所属する整骨院・接骨院で実施</u> |
| 開始予定  | —                                                                                                                                 | 平成31年6月                                                                 |
| 期 間   | 週2回(1回120分)、3か月(計24回)                                                                                                             | 週2回( <u>1回60分程度</u> )、3か月(計24回)                                         |
| 自己負担額 | 4,800円(3か月24回分)、1回あたり200円                                                                                                         | <u>2,400円</u> (3か月24回分)、 <u>1回あたり100円</u>                               |

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：地域ケア推進課  
窓 口：3階7番

電話：3647-4398  
内線：2634

地域包括ケアシステムの構築に向けて

## 医療・介護分野における多職種間の情報共有システムを導入

身近な地域医療機関、介護サービス事業所等を一括して管理

### 新たな取り組み

事業経費

760万円

### ◆事業内容

- 江東区医師会が構築・管理している医療機関等の詳細情報を掲載したWebサイト「江東区地域包括ケアサイト」を、区が管理する介護事業所等の情報を掲載したWebサイト「けあプロnavi」などと統合し、地域の医療情報と介護サービス等の情報を一元管理します。
- 新たに、内科、歯科、薬局等の7部門の情報を、介護事業所等の情報と合わせて閲覧できるようになります。また、在宅での看取りや認知症への対応可否など、今まで他のホームページ等では掲載されていなかった情報が閲覧できるようになります。

### ◆目的・効果

- 医療機関や介護事業所などの社会資源を、地域ごとに容易に把握できるようにすることで、医療・介護連携を強化し、高齢になっても住み慣れた地域で生活していくことを目指す地域包括ケアシステムの構築を促進させます。
- 高齢者本人を取り巻く地域の社会資源等をもれなく把握することができ、本人に対するより効果的な支援が期待できます。また、本人やその家族等が自ら、利用できるサービス等を確認することができます。

### ◆背景

介護保険法の地域支援事業の一つ、在宅医療・介護連携推進事業において、区市町村は、「地域の医療・介護の資源の把握」を行うことが求められています。

### ◆統合後のWebシステム

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| 閲覧可能情報 | 7部門<br>内科、歯科、薬局、訪問介護、地域包括支援センター、介護事業者、リハビリ職 |
| 対象     | 区民及び医療・介護関係者(一部、関係者限定)                      |
| 公開開始   | 平成32年3月頃                                    |

### ◆他区の状況

23区中7区で実施



江東区地域包括ケアサイト



現在、区が設置している「けあプロnavi」

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：地域ケア推進課  
窓口：3階7番

電話：3647-4398  
内線：2635

平成30年度協働事業提案制度 採択事業

## 地域の課題を区と協働で解決

ブラウンバッグ推進活動（お薬相談バッグの配布および啓発）

## 事業の拡充

事業経費

193万円

## ◆事業内容

市民活動団体（町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等）と区が協力して、地域課題の解決に取り組むため、協働事業提案制度で採択された事業を実施します。

## ◆目的

採択事業の実施を通じて、地域へ協働に対する理解を広め、市民活動団体の柔軟な発想や専門性を公共サービスに取り入れる仕組みを推進します。

## ◆採択事業

|      |                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                      |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | ブラウンバッグ推進活動（お薬相談バッグの配布および残薬調整の啓発）                                                                                                                                                                                               |  |
| 提案団体 | 一般社団法人 江東区薬剤師会                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                      |
| 目的   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬局で患者の所持している薬の状況確認を行い、持参した薬を薬剤師が整理することで、患者の飲み間違えの防止や安全性の担保のほか、医療費の削減を図ります。</li> <li>○ お薬相談専用のバッグを使うことで、地域の方の残薬調整への理解を深めます。</li> <li>○ 健康について相談できる身近な存在として、かかりつけ薬局の推進につなげます。</li> </ul> |                                                                                      |
| 主な内容 | 薬の飲み残し等が懸念される患者に対し、薬局でお薬相談バッグを配布し、次回以降の薬局での調剤の際、自宅にある薬（日常的に服用している処方薬や過去に処方された薬）を持参してもらいます。薬剤師が内容確認し、不適切な使い方や飲み合わせ、飲み残しの残薬がある場合には、処方医師との調整を行います。                                                                                 |                                                                                      |
| 担当課  | 医療保険課                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                      |

## ◆過去3年間の採択事業（事業は採択された翌年度に実施）

| 採択年度   | 採択事業                                                                                                                   |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成27年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こうとう子育てメッセ</li> <li>○ コミュニティガーデンによる花とみどりに彩られたまちづくりの推進</li> </ul>              |
| 平成28年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域障害者交流事業 さるえ（2か年事業として採択）</li> </ul>                                          |
| 平成29年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身近な水辺を利用したセーリングの啓発による地域活性化事業</li> <li>○ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習・日本語支援事業</li> </ul> |

長期計画の該当項目：施策17 コミュニティの活性化

担当課：地域振興課・医療保険課  
窓 口：4階26番・2階6番

電話：【地域】3647-8570 【医療】3647-8516  
内線：【地域】2414 【医療】2587

## 4 綠・環境

ごみから生まれる 地域の電力

**全区立小・中学校等でごみ発電の電力を使用**

ごみ発電による再生可能エネルギーの環境学習を実施

**新たな取り組み**

事業経費

33万円

**◆事業内容**

- 現在、一部の区立小・中学校で行っている、東京エコサービス株式会社※1が供給する清掃工場で発電した電力の導入について、全区立小・中学校及び義務教育学校※2に拡大し、全69校でごみ発電の電力を使用します。
- ごみ発電による再生可能エネルギーについてのリーフレットを作成し、区立小・中学校及び義務教育学校で環境学習を実施します。

※1 東京エコサービス株式会社：東京二十三区清掃一部事務組合と東京瓦斯株式会社の共同出資により、平成18年に設立した会社

※2 義務教育学校：小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校。区内初の義務教育学校として、平成30年4月に有明西学園が開校

**◆目的**

小・中学生が、ごみ発電の導入効果とともに、区内の清掃工場で発電した電力が学校で使用されていることについて学ぶことを通して、環境学習の拡充を進めます。

**◆特色**

- ごみ発電はバイオマス発電の一種で、ごみを燃焼させることにより発生させた水蒸気の力でタービンを回して発電します。バイオマス発電は再生可能エネルギーに分類され、CO<sub>2</sub>の総量を増やすことなく発電できます。
- CO<sub>2</sub>排出係数※の低い東京エコサービス株式会社との電力契約を全区立小・中学校及び義務教育学校に拡大することで、年間約2,400tのCO<sub>2</sub>排出量と約1,500万円の電気料金を削減することができます。

※ CO<sub>2</sub>排出係数：電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを算定する係数平成28年度環境省公表値 東京エコサービス株式会社：0.117(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)東京電力エナジーパートナー：0.474(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)**◆東京エコサービス株式会社との電力契約実績**

| 年度     | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 | 計   |
|--------|-----|-----|--------|-----|
| 平成28年度 | 15校 | 6校  | —      | 21校 |
| 平成29年度 | 23校 | 6校  | —      | 29校 |
| 平成30年度 | 29校 | 10校 | 0校     | 39校 |
| 平成31年度 | 45校 | 23校 | 1校     | 69校 |



区内にある新江東清掃工場

**◆他区の状況**

全区立小・中学校及び義務教育学校において、東京エコサービス株式会社と電力契約を結び、ごみ発電の電力を使用するのは23区で2番目

長期計画の該当項目：施策5 低炭素社会への転換

担当課：温暖化対策課

窓口：防災センター6階3番

電話：3647-6124

内線：6312



東京の環境問題に本区が果たした役割を世界に発信！

## えこっくる江東 ごみ戦争の展示内容を充実

過去に学び、未来に思いを馳せ、今日を創る

### 事業の拡充

事業経費

1,000万円

### ◆事業内容

環境学習情報館「えこっくる江東」1階常設展示室に設置している、ごみ戦争(※)の歴史・経緯などを解説する展示内容を、さらに充実させます。

※ ごみ戦争：昭和30年代以降、都内のごみの量が爆発的に増え続けた一方、各区の清掃工場建設は進展しない状況が続いた。昭和46年、ごみの7割はそのまま本区地先の最終埋立処分場に運ばれ、清掃車が集中する江東区は、渋滞、騒音、悪臭等に長年悩まされた。この状況下、同年9月28日に東京都知事は、徹底的にごみ対策を進めたいと「ごみ戦争」を宣言。その後の東京のごみ問題解決への礎となった

### ◆目的

都民が環境問題を身近に考える契機として“ごみ戦争”を捉え、当時の江東区の判断と対応が果たした事実を検証し、伝え続けることで、次世代を担う子どもたちをはじめ、多くの人々が環境問題をあらためて考える場を創出します。

### ◆特色

- 江東区のごみの歴史を広く周知することで、ごみ問題解決に向けた理解の促進につながります。
- ごみ問題に取り組む環境先進都市としてのイメージアップにつながります。

### ◆背景

現在もごみの最終埋立処分場(中央防波堤埋立処分場)を抱える本区の歴史は、東京の環境問題と密接に関係しています。

ごみ戦争宣言からまもなく50年を迎えるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催地として、世界の関心が本区に寄せられる好機を捉え、世界も視野に入れた、より強い環境保全のメッセージを発信します。

### ◆展示概要

開始時期 平成32年3月頃 ※調整中

内容(予定) VTR放映、埋立ての変遷、当時の写真・参考文献の展示 など  
※ 詳細については、今後調整



中央防波堤埋立処分場

### ◆他区の状況

平成29年、東京二十三区清掃一部事務組合が杉並清掃工場の建替えにあわせ、工場内に「東京ごみ戦争歴史みらい館」を開館し、杉並清掃工場の歴史と教訓を伝えています。

長期計画の該当項目：施策3 地域からの環境保全

担当課：温暖化対策課 環境学習情報館  
(えこっくる江東)

電話：3644-7130



観光客等が多く集まる公園の暑さ対策  
**豊洲ふ頭内公園でミスト設備等を設置**  
 暑さを緩和するクールエリアを創出！

## 新たな取り組み

事業経費

4,039万円

## ◆事業内容

観光客を含めた公園利用者を熱中症・熱射病等から守るため、豊洲ふ頭内公園にミスト設備の付いたパーゴラ(※1)や東屋(あずまや)(※2)を設置し、クールエリアを創出します。

※1 パーゴラ：屋根が格子・網状等になっている日除け棚

※2 東屋：柱と屋根だけ、または簡単な壁面が取り付けられた休憩用・眺望用の小さな建物

## ◆目的・効果

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催や豊洲市場開場を踏まえ、微細ミスト噴霧により、清涼感や快適感を創出することで、暑熱環境の緩和を図ります。

## ◆設置概要

|      |                                                        |
|------|--------------------------------------------------------|
| 場 所  | 豊洲ふ頭内公園<br>○豊洲公園<br>○豊洲六丁目公園<br>○豊洲六丁目第二公園<br>○豊洲ぐるり公園 |
| 設置数  | 4基(各公園1基)                                              |
| 設置予定 | 平成31年夏～秋頃                                              |



ミスト+パーゴラ(イメージ)



整備例(京王線 飛田給駅前)

## ◆他区の実施状況

区立公園では中央区、港区で実施



長期計画の該当項目：施策1 水辺と緑のネットワーク

担当課：河川公園課  
 窓 口：防災センター6階1番

電話：3647-2089  
 内線：6471

## 5 産業・生活

お店の魅力をUP！  
**「お店の集客力向上支援事業」の開始**  
 個店の意欲あふれる取組みを支援します

新たな取組み

事業経費

550万円

## ◆事業内容

- 個店が実施するイベント事業(ワークショップなど)への支援のほか、1事業者では実施が困難な「食べ歩きツアー・スタンプラリー」など、個店グループが連携して行う事業に対して活動費を補助します。
- 個店同士による商品の共同開発や、商品又は商品名が江東区の魅力を発信できるものを新たに商品化する事業に対して開発費を補助します。

## ◆目的

区商店街連合会加盟店及びことみせ(江東お店の魅力発掘発信事業)登録店において、集客力の向上に資する意欲とアイデアあふれる取組みに対し、経費の一部を補助することで、売上アップや新規顧客の獲得、人材交流を促進します。また、こうした魅力ある個店の育成・支援を通じて、地域経済の活性化を図ります。

## ◆特色・効果

- 店と店、店と商店街、店と地域との距離を縮め、様々な人との交流や協力体制の構築を後押しすることで、既存のことみせ事業との相乗効果や新たなサービス・事業展開が期待できます。
- 現行の商店街支援に加え、個店の挑戦を促す新たな支援策を展開することで、個店の成長意欲を高めるとともに、地域の核となる魅力的な個店の増加や個性的な商店街の創出に繋がります。



## ◆補助制度の概要

|         | イベント活動費補助 |       | 商店街等商品開発費補助 |       |
|---------|-----------|-------|-------------|-------|
|         | 補助率       | 補助限度額 | 補助率         | 補助限度額 |
| 商連加盟店舗  | 2/3       | 100万円 | 2/3         | 50万円  |
| ことみせ登録店 | 1/2       | 80万円  | 1/2         | 40万円  |



## ◆開始予定

平成31年4月

## ◆他区の状況

個店向けの支援事業を練馬区で実施

長期計画の該当項目：施策15 環境変化に対応した商店街振興

担当課：経済課  
 窓口：4階30番

電話：3647-9502  
 内線：2437

外国人旅行者の受け入れ環境の整備

## 区内商店や飲食店の多言語化支援の拡充

商店街の多言語化と活性化で東京2020大会を盛り上げよう！

## 事業の拡充

事業経費

200万円

## ◆事業内容

- 外国人旅行者が増加する中、受け入れ態勢の整備として、区内商店や飲食店のホームページやメニューなどの多言語化を支援します。
- 平成27年度より、区商店街連合会加盟店及びことみせ(江東お店の魅力発掘発信事業)登録店を対象に実施してきた支援策を、東京2020大会開催に向けて促進していくため、多言語表記の補助制度を大幅に拡充します。

## ◆目的・効果

東京2020大会に向けて増加が見込まれる訪日外国人旅行者等に、安全・安心かつ快適に、区内の店舗を利用できる環境整備を進めていくことで、おもてなしの気運を高めるとともに、区内経済の活性化を図ります。

## ◆多言語表記の補助制度

|         | 現 行 |       | 新 制 度 |       |
|---------|-----|-------|-------|-------|
|         | 補助率 | 補助限度額 | 補助率   | 補助限度額 |
| 商連加盟店舗  | 2/3 | 20万円  | 4/5   | 30万円  |
| ことみせ登録店 | 1/2 | 15万円  | 2/3   | 20万円  |
| その他の商店等 | 対象外 | 対象外   | 1/2   | 15万円  |

## ◆補助実績

|        |    |
|--------|----|
| 平成27年度 | 3件 |
| 平成28年度 | 5件 |
| 平成29年度 | 2件 |

メニュー多言語化の例



## ◆事業期間

平成31年4月から平成32年3月までの一年間

## ◆他区の状況

文京区(最大補助額5万円)

長期計画の該当項目：施策15 環境変化に対応した商店街振興

担当課：経済課  
窓 口：4階30番

電話：3647-9502  
内線：2437

統一的なデザイン装飾で気運醸成  
**東京2020大会応援フラッグを区内商店街に設置**  
 身近な商店街からエールを！

## 新たな取り組み

事業経費

542万円

## ◆事業内容

- 東京2020大会エンブレム及び江東区ロゴマークの入った応援フラッグを作成します。
- 希望する区商店街連合会加盟商店会(※)の装飾灯やアーケードに、応援フラッグの取り付けを行い、東京2020大会終了までの間、掲出します。

※ 区内の商店街連合会加盟商店会は、39商店会

## ◆目的・効果

- 東京2020大会では、国内最多の競技数(※)が予定されている江東区において、区民に身近な商店街に統一的なデザインの装飾をすることにより、区全体で大会へ向けた気運醸成に取り組めます。
- 大会期間中には多くの方が来訪する江東区で、大会を盛り上げ、区内外に江東区を印象付けます。

※ 区内の競技会場配置 オリンピック:12競技 10会場、パラリンピック:8競技 7会場(平成31年1月現在、中央防波堤埋立地内を含む)

## ◆応援フラッグの設置・装飾

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 期 間  | 平成31年7月下旬～東京2020大会終了まで       |
| 実施場所 | ○ 区内商店会の装飾灯<br>○ 商店街アーケード など |

## ◆実績

- 平成25年、東京都商店街振興組合連合会が、オリンピック招致PRおよびスポーツ祭東京2013 PRフラッグ掲揚事業を実施しました。
- 都内で46,000枚のフラッグを一斉に掲揚し、開催気運を醸成しました。



スポーツ祭東京2013PRの様子

## ◆他区の状況

渋谷区、世田谷区、品川区で実施



スポーツ祭東京2013PRフラッグ制作の様子

長期計画の該当項目：施策15 環境変化に対応した商店街振興

担当課：経済課  
 窓口：4階30番

電話：3647-9502  
 内線：2437



東京2020大会開催まで、あと1年

## 「KOTOスポーツキャラバン to 東京2020」の拡充

「見て」「体験して」オリンピック・パラリンピック競技を体感しよう！

## 事業の拡充

事業経費

2,191万円

## ◆事業内容

- 東京2020大会の開催に向けた気運醸成の集大成として、平成30年度から実施しているオリンピック・パラリンピック競技の体験イベント「KOTOスポーツキャラバンto東京2020」について、実施規模を拡大して開催します。
- 実施回数を年8回に増やすとともに、トップアスリートの技とスピードを体感することができる観戦型コンテンツを追加し、内容の充実を図ります。

## ◆目的

競技の体験だけでなく、トップアスリートの質の高いパフォーマンスを間近で「見(魅)せる」ことにより、その「速さ」「巧さ」「凄さ」など、その競技の魅力を肌で感じ、オリンピック・パラリンピック競技への関心と東京2020大会への期待感を一層高めてもらう機会とします。

## ◆平成31年度の事業予定

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 開催数  | 年間8回実施予定 ※ 1年前記念イベントも含め実施        |
| 実施内容 | 競技体験、競技観戦、トップアスリートによるデモンストレーション等 |
| 会場   | 区主催イベントのほか、区内ショッピングセンター等         |

## ◆平成30年度実績

| 会場                      | 体験競技                                       | 日付・参加者                         |                                                                                       |
|-------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 亀戸十三間通り商店街<br>(はねかめまつり) | ・スポーツクライミング ・5人制サッカー                       | 7月8日(日)<br>497人                |  |
| ららぽーと豊洲<br>(2年前イベント)    | ・バスケットボール(3×3) ・アーチェリー<br>・車いすバスケットボール     | 8月11日(土)<br>997人               |  |
| 都立木場公園<br>(江東区民まつり)     | ・スポーツクライミング ・5人制サッカー<br>・車いすバスケットボール ・ボッチャ | 10月20日(土)・<br>21日(日)<br>3,265人 |  |
| アリオ北砂                   | ・スケートボード ・ボート                              | 11月17日(土)<br>839人              |                                                                                       |
| 南砂町ショッピングセンター<br>SUNAMO | ・トランポリン ・ボッチャ                              | 1月6日(日)<br>694人                |                                                                                       |

長期計画の該当項目：計画の実現に向けて(2) スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

担当課：オリンピック・パラリンピック開催準備課  
窓口：4階1番

電話：3647-5513  
内線：2117



## 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて

## 区独自ボランティアを募集

サポーターとして大会を成功に導く力に！

## 事業の拡充

事業経費

1,000万円

## ◆事業内容

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、江東区を訪れる国内外からの来訪者への「おもてなし」や、大会気運の醸成を図るため、区独自ボランティアの募集を開始します。

## ◆目的・特色

- 大会期間中に行う活動に限定せず、大会の前から東京2020大会に向けて区内を訪れる来訪者に気持ちよく過ごしていただくために、広範囲な活動を独自ボランティアとします。
- まちの美化など区全域での「おもてなし」にかかる取組みや、大会の気運醸成のお手伝いなどの取組みを、区独自ボランティアの活動内容とし、誰もが参加しやすい体制を整えます。
- ボランティア登録サイト・コールセンターの開設やオリエンテーションの実施など、多くの区民が参加しやすい仕組みとし、区と区民が一体となって大会の成功に寄与する「サポーター」となることを目指します。

## ◆区独自ボランティアの主な活動内容

| 取 組 み           | 活 動 内 容                                   |
|-----------------|-------------------------------------------|
| きれいなまちなみに関する取組み | ・地域における清掃活動、美化活動<br>・公園、道路の緑化活動           |
| 暑さ対策に関する取組み     | ・地域における打ち水活動                              |
| 江東区の魅力を紹介する取組み  | ・観光ガイドによるまちあるきツアー<br>・主要駅や観光スポットでの交通・観光案内 |
| 安全・安心なまちに関する取組み | ・まちの防犯パトロール                               |
| 大会を盛り上げる取組み     | ・区主催イベントの運営補助<br>・区内学校の音楽活動等ステージ出演        |

## ◆募集開始時期

平成31年4～5月頃(予定)



区独自ボランティアの例

長期計画の該当項目：計画の実現に向けて(2) スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

担当課：オリンピック・パラリンピック開催準備課  
窓 口：4階1番

電話：3647-5513  
内線：2117

## 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて ブランディング事業を推進し区の魅力をさらにPR PR動画サイト・PR広告を拡充

## 事業の拡充

事業経費

786万円

## ◆事業内容

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、区の魅力を国内外に発信していくために、PR動画の告知強化や専用Webサイトのコンテンツの充実化、公共交通機関へのPR広告掲出期間の拡大など、ブランディング事業をさらに推進していきます。

## ◆目的

- 多言語化や動画投稿機能の追加などにより、PR動画サイトの使いやすさと訴求力を高め、国内外から、より多くのコンテスト参加者を募ることで、区PR動画コンテストを盛り上げます。
- 区のPRラッピングバスが区内を運行することにより、日常から都営バスを利用している区民の方々にさらに区への愛着を持っていただくとともに、区外から来訪された方々に江東区の魅力を感じていただくことを目指します。

## ◆主な事業拡充の内容

| 事業         | 概要                                   | 拡充内容                                                                                                         |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| PR動画コンテスト  | 一般公募による区PR動画コンテストの実施                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専用Webサイトの多言語化、動画投稿機能の追加等</li> <li>○ 公募・コンテスト情報の総合サイトへの掲載</li> </ul> |
| ラッピングバスの運行 | 江東営業所・深川営業所管内を運行するバス(計5台)に、PR広告を掲出   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運行期間の拡大<br/>(6か月間 → 1年間)</li> </ul>                                 |
| 吊手広告の掲出    | 都営新宿線・大江戸線各5編成(計10編成)の車内の吊革に、PR広告を掲出 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 掲出期間の拡大<br/>(1か月間 → 1か月間×2回)</li> </ul>                             |



ラッピングバス



吊手広告



長期計画の該当項目：計画の実現に向けて(2) スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

担当課：オリンピック・パラリンピック開催準備課  
窓口：4階1番

電話：3647-5513  
内線：2117



## IV 資料編

# 1 歳入・歳出の内訳

## 【一般会計(歳入・歳出)対前年度比較】

| 区 分        | 平成 3 1 年度        | 平成 3 0 年度        | 増 減 額          | 増減率<br>(%) |
|------------|------------------|------------------|----------------|------------|
| <b>歳 入</b> | 2,054 億 700 万円   | 1,929 億 5,200 万円 | 124 億 5,500 万円 | 6.5        |
| 区税等(一般財源)  | 1,304 億 7,000 万円 | 1,204 億 3,500 万円 | 100 億 3,500 万円 | 8.3        |
| 国・都支出金     | 524 億 5,800 万円   | 474 億 5,200 万円   | 50 億 600 万円    | 10.5       |
| 繰 入 金      | 118 億 3,100 万円   | 141 億 4,700 万円   | △23 億 1,600 万円 | △16.4      |
| 特 別 区 債    | 6 億 7,600 万円     | 5 億 800 万円       | 1 億 6,800 万円   | 33.1       |
| そ の 他      | 99 億 7,200 万円    | 104 億 1,000 万円   | △4 億 3,800 万円  | △4.2       |
| <b>歳 出</b> | 2,054 億 700 万円   | 1,929 億 5,200 万円 | 124 億 5,500 万円 | 6.5        |
| 人 件 費      | 286 億 9,700 万円   | 289 億 6,300 万円   | △2 億 6,600 万円  | △0.9       |
| 扶 助 費      | 693 億 5,300 万円   | 661 億 800 万円     | 32 億 4,400 万円  | 4.9        |
| 公 債 費      | 24 億 9,600 万円    | 19 億 2,800 万円    | 5 億 6,800 万円   | 29.5       |
| 普通建設事業費    | 209 億 1,900 万円   | 194 億 1,200 万円   | 15 億 700 万円    | 7.8        |
| 積 立 金      | 95 億 700 万円      | 69 億 1,000 万円    | 25 億 9,600 万円  | 37.6       |
| 物件費・補助費等   | 561 億 6,800 万円   | 516 億 7,000 万円   | 44 億 9,800 万円  | 8.7        |
| そ の 他      | 182 億 6,700 万円   | 179 億 6,100 万円   | 3 億 800 万円     | 1.7        |

### <歳入の特徴>

◇区税等(一般財源)は、対前年度比 8.3%の増。  
(特別区交付金や特別区税の増などによる)

◇国・都支出金は、対前年度比 10.5%の増。  
(保育施策関連負担金の増などによる)

◇繰入金は、対前年度比△16.4%の減。  
(財政調整基金の繰入金の減などによる)

### <歳出の特徴>

◇扶助費は、対前年度比 4.9%の増。  
(保育所関連経費の増などによる)

◇普通建設事業費は、対前年度比 7.8%の増。  
(香取小学校改築の増などによる)

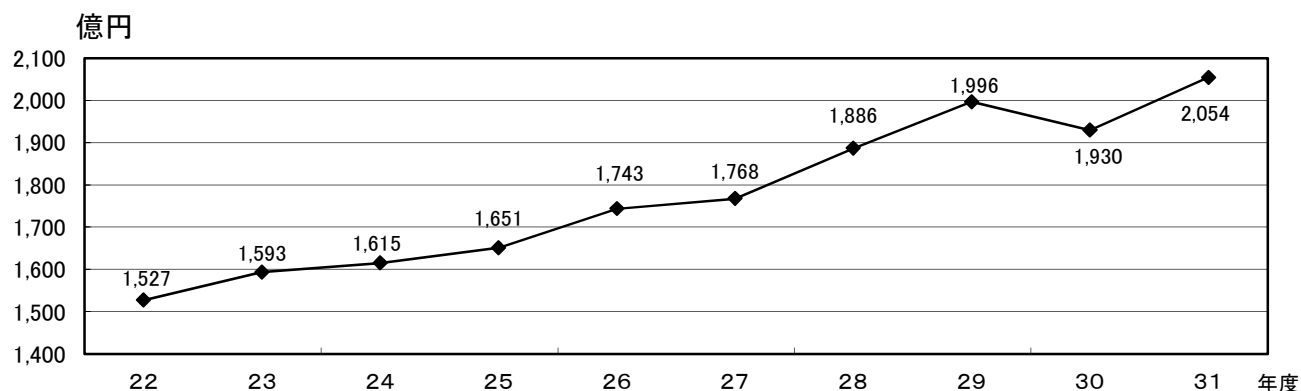
◇積立金は、対前年度比 37.6%の増。  
(防災基金積立金の増などによる)



## 2 各項目の推移

### 2-1 一般会計(予算規模)の推移

31 年度 2,054 億 700 万円



◇一般会計の予算規模は、前年度比 6.5% の増となった。

### 2-2 歳入(特別区税と特別区交付金)の推移

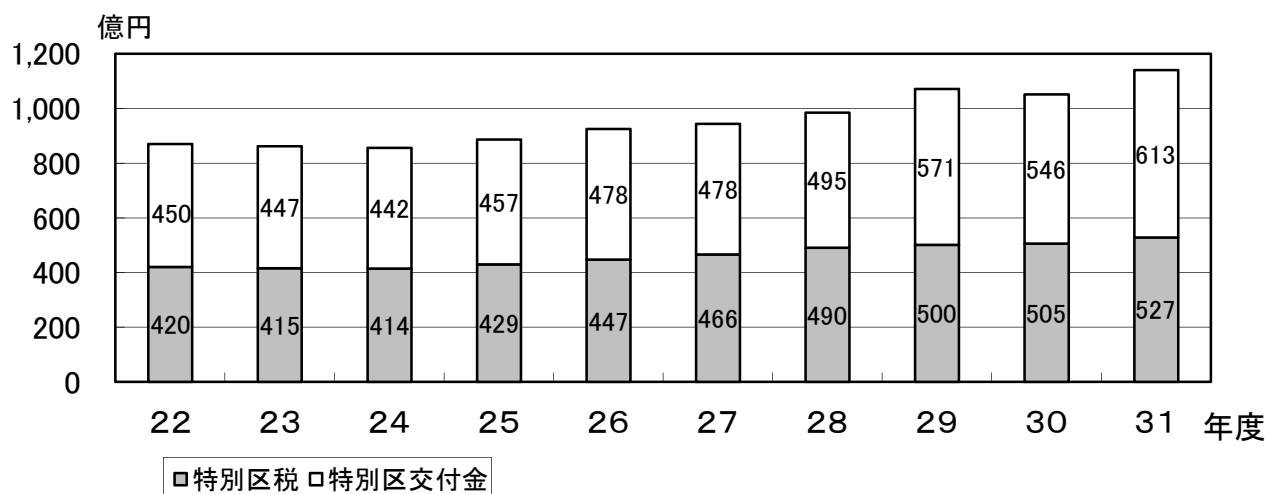
31 年度 区 税 527 億 2,100 万円

交付金 612 億 7,000 万円

(単位: 億円/当初予算ベース)

|     | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区税  | 420   | 415   | 414   | 429   | 447   | 466   | 490   | 500   | 505   | 527   |
| 交付金 | 450   | 447   | 442   | 457   | 478   | 478   | 495   | 571   | 546   | 613   |
| 合計  | 870   | 862   | 856   | 886   | 925   | 944   | 985   | 1,071 | 1,052 | 1,140 |
| 構成比 | 57.0  | 54.1  | 53.0  | 53.7  | 53.0  | 53.4  | 52.2  | 53.7  | 54.5  | 55.5  |

構成比＝特別区税と特別区交付金の合計額が、歳入全体に占める割合 (%)

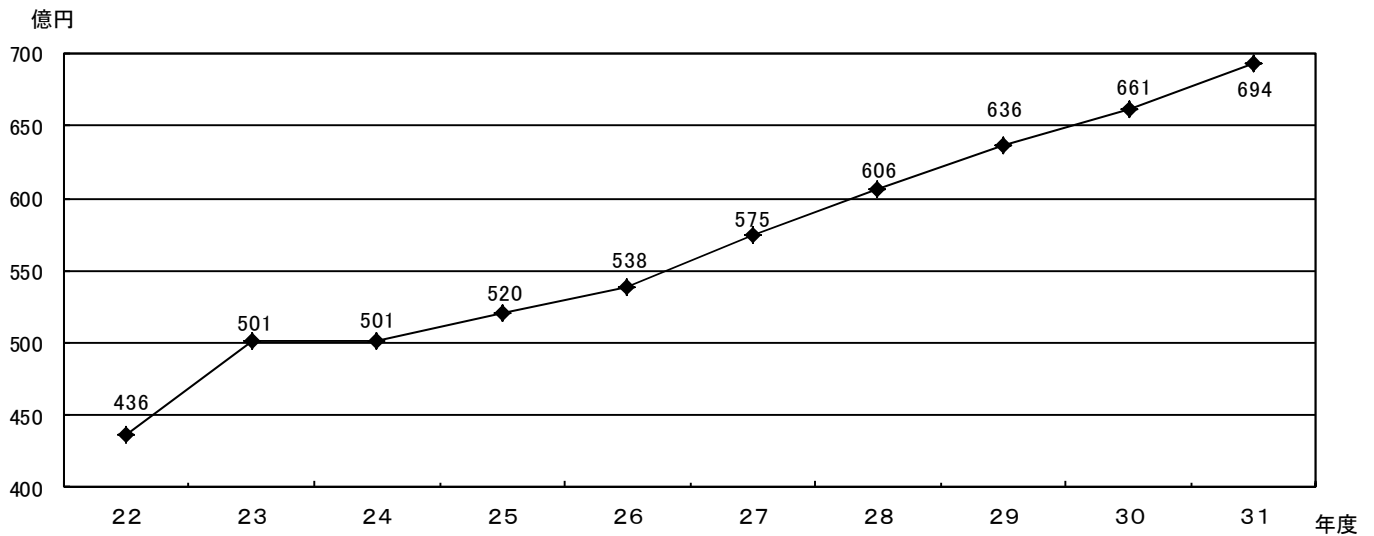


◇区の基幹的な歳入である特別区税と特別区交付金の合計額は、1,140 億円。  
特別区税や特別区交付金がともに増となり、一般会計に占める構成比は 55.5% となった。

## 2-3 歳出の推移

### (1) 扶助費(生活保護費や児童福祉費など)

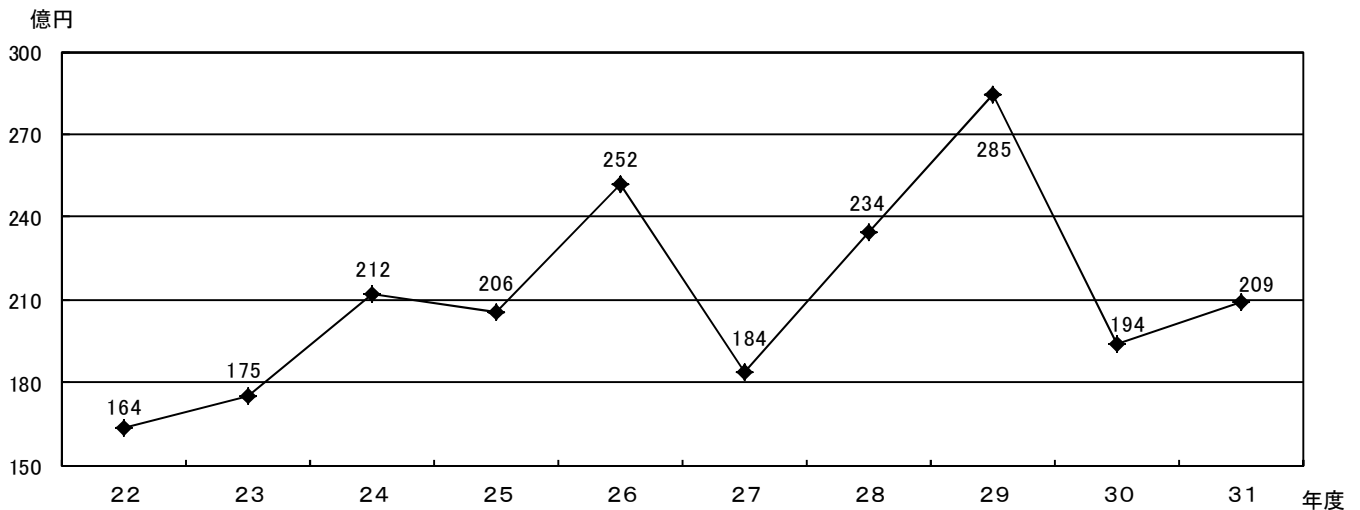
31年度 693億5,300万円



◇保育関連経費や障害福祉サービス費の増などにより、4.9%の増となった。

### (2) 普通建設事業費

31年度 209億1,900万円



◇普通建設事業費は、香取小学校改築や日光高原学園改修などにより、7.8%の増となった。

## 2-4 積立基金と特別区債の現在高の推移

31 年度末 積立基金 1,156 億 9,500 万円  
特別区債 275 億 5,100 万円

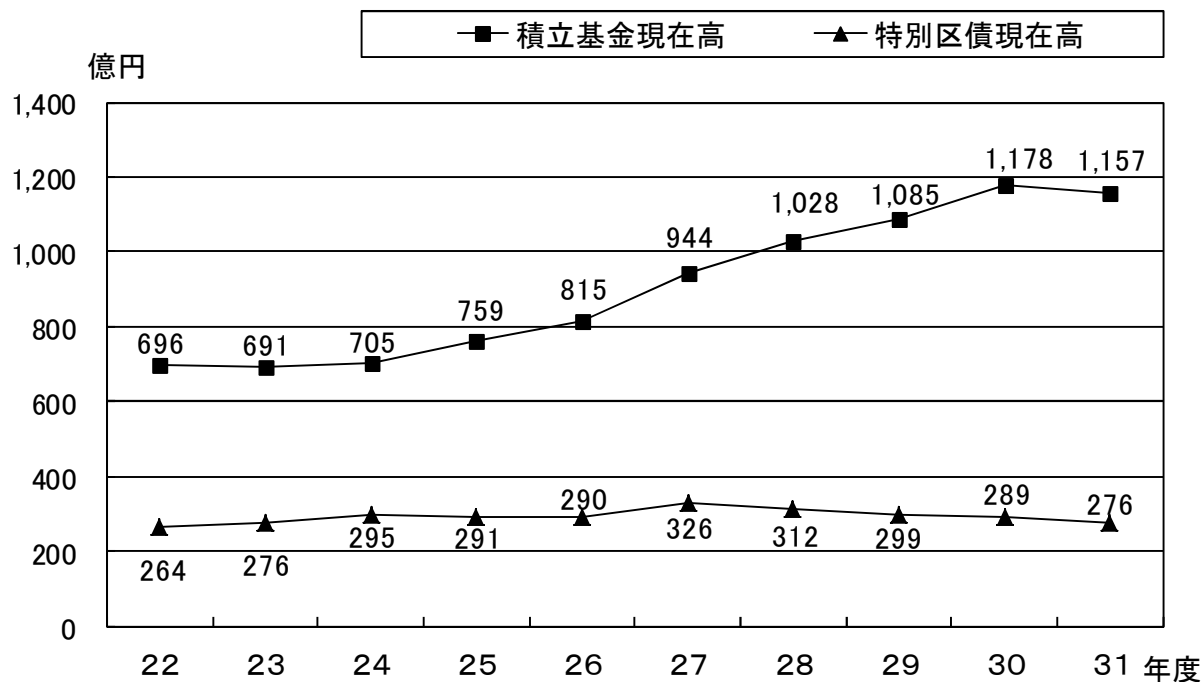
(単位: 億円)

|      | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 積立基金 | 696   | 691   | 705   | 759   | 815   | 944   | 1,028 | 1,085 | 1,178 | 1,157 |
| 特別区債 | 264   | 276   | 295   | 291   | 290   | 326   | 312   | 299   | 289   | 276   |

\*平成 22 年度から平成 29 年度までの金額は、決算額。

\*平成 30・31 年度は、年度末見込み額。

\*上記積立基金には、介護保険関連基金は含まれていない。



◇平成 31 年度は、年度間の財源調整を図るため、財政調整基金 36 億円、公共施設の改修などのため、公共施設建設基金 42 億円、香取小学校の改築工事などに充てるため、学校施設改築等基金 25 億円など、118 億円の基金を活用する。

### 3 歳出の抑制

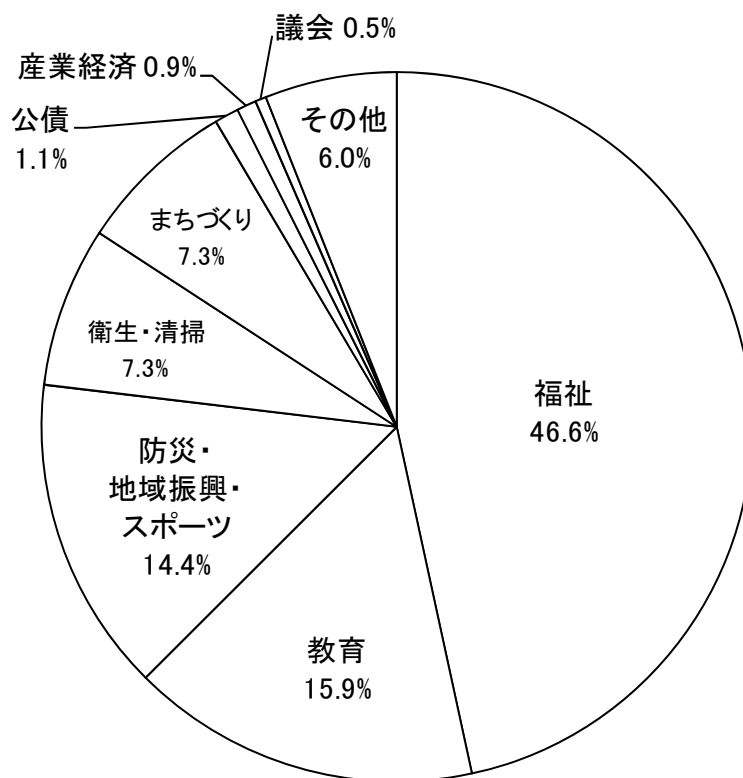
事業の見直し等による削減額 ..... 1 億 6,900 万円

| 事業の見直しもしくは廃止した事業 |             | 1 億 6, 9 0 0 万円 |
|------------------|-------------|-----------------|
|                  | 小学校の用務の委託化  | 5, 8 0 0 万円     |
|                  | 区立保育園の民営化   | 3, 0 0 0 万円     |
|                  | 中学校の警備の委託化  | 8 0 0 万円        |
|                  | ごみ収集運搬の見直し  | 6 0 0 万円        |
|                  | その他の見直し及び廃止 | 6, 7 0 0 万円     |

## 4 区民一人あたりの平成31年度歳出予算額

### 【区民一人あたりの歳出予算額の内訳】

| 目 的                 | 費 目       | 金 額       | 構成比   |
|---------------------|-----------|-----------|-------|
| 高齢者や子育て支援など福祉施策に    | 民生費       | 184,801 円 | 46.6% |
| 学校教育や図書館などに         | 教育費       | 62,859 円  | 15.9% |
| 防災対策や地域振興、スポーツ振興などに | 総務費       | 56,876 円  | 14.4% |
| 健康診断や母子保健、環境・清掃事業に  | 衛生費       | 28,994 円  | 7.3%  |
| 道路・公園の整備やまちづくりに     | 土木費       | 28,780 円  | 7.3%  |
| 特別区債の償還に            | 公債費       | 4,481 円   | 1.1%  |
| 商工業や観光の振興、消費者保護などに  | 産業経済費     | 3,678 円   | 0.9%  |
| 議会の運営のために           | 議会費       | 1,783 円   | 0.5%  |
| その他                 | 他会計への繰出金等 | 23,920 円  | 6.0%  |
| 合 計                 |           | 396,172 円 |       |



【参考】＊区民一人あたりの特別区民税：94,099円（平成31年度当初予算）

＊人口：518,479人（平成31年1月1日現在、住民基本台帳調）



平成31年2月4日

江東区 政策経営部 広報広聴課 報道係

03-3647-2363 (直通)